



## 後納制度（国民年金保険料の納期限の延長）及び 受給資格期間の短縮のお知らせ

国民年金は20歳から60歳までの40年の間、国民年金保険料を納めていただくことで、満額の老齢基礎年金を受給することができる制度です。

しかし、この間に保険料を納められなかった場合や、被保険者としての届出を忘れたことにより国民年金の資格期間がない場合は、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうことがあり、このような事態を避けるために、平成24年10月1日から、国民年金保険料を納めることができる期間を過去2年から10年に延長する後納制度が始まりました。

この後納制度を利用すると、過去10年前までの納められなかった保険料を納めることができますようになります。(注1)

ただし、既に老齢基礎年金を受給している方や、65歳以上で老齢基礎年金の受給資格をお持ちの方は、後納制度をご利用いただけませんので、ご注意願います。

なお、後納保険料を納付するためには、事前にお申し込みいただき、審査を行う必要があります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合がありますのでご注意ください。

また、平成27年10月からは、年金の受給資格期間がこれまでの25年(300月)から10年(120月)に短縮されることが予定されています。(注2)

これまで受給資格を満たさなかった方が年金を受給できる場合や、後納制度を利用することで受給できるようになる場合があります。

後納制度及び受給資格期間の短縮に関する詳しい内容は、下記「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

なお、後納制度をご利用いただく際のご自身の年金記録は、年金ネット (<http://www.nenkin.go.jp>)でもご確認いただけます。

注1：後納保険料を納付できる期間は平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間です。

また対象となる保険料は、申込月の10年前(平成24年11月の申込の場合14年11月分未納保険料)の保険料になります。

注2：受給資格期間の短縮は、消費税の引き上げの実施に合せ、平成27年10月から施行される予定です。

お問い合わせは、『国民年金保険料専用ダイヤル』へ

**0570-011-050**

050(一部)の電話、070の電話からおかけになる場合は03-6731-2015

お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

〈受付時間〉

月～金曜日 午前8:30～午後5:15

ただし、月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)午後7:00まで延長

第2土曜日 午前9:30～午後4:00

(祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません)

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますのでおかけ間違いにはご注意ください。

※月曜日など休日明けや、お客様のお手元にお知らせが届いた直後(5日程度)、電話がつながりにくくなっております。週の後半と月の後半は、つながりやすくなっておりますので、どうぞご利用ください。



**ストップ・ザ・交通事故死！**  
—めざせ 安全で安心な 北海道—

**日高町の交通事故件数**

○発生件数	.....	19件
○死者数	.....	1人
○傷者数	.....	22人

2012年11月30日現在

「町民一人ひとりが交通マナーを守り、  
交通事故のない社会を目指しましょう。」

「冬道は、じわーっと運転・日高町」「じわーっと転がし、じわーっと止める」

**「急」の付く運転操作は禁物**

冬道では、速度を控えるとともに、急ハンドル、急ブレーキ、急加速など「急」の付く運転操作をせず、路面状態をしっかりと確認しながら運転するようにしましょう。

**冬道では、路面状況をしっかりと確認し細心の注意を**

<b>ブラックアイスバーン路面</b> ・・・	舗装が現れているように見えますが、黒い部分はアイスバーンになっています。朝晩は特に気をつけましょう。
<b>【運転のポイント】</b>	進入前にしっかり減速しましょう。
<b>ミラーバーン路面</b> ・・・	町中の交通量の多い交差点付近に出現しやすく、特に滑りやすい路面状態となります。
<b>【運転のポイント】</b>	徐行運転に徹しましょう。
<b>アイスバーン路面</b> ・・・	山間の日陰部分や橋の上などに出現しやすく、いったんスリップすると、タイヤのグリップ力は回復しにくくなります。
<b>【運転のポイント】</b>	ゆるやかな加速と減速、ゆるやかなハンドル操作を徹底しましょう。
<b>積雪、圧雪路面</b> ・・・	大雪の後や除雪があまり行われていない道路では、わだちができやすく、ハンドルを取られることがあります。
<b>【運転のポイント】</b>	わだちがあるところでは、ハンドルを固定せず、わだちに逆らわないようにして走行しましょう。

**☆みんなで根絶、飲酒運転！**

《ドライバーに酒をすすめない！ 酒を飲んだら運転させない！》

※12月、1月と年末年始はお酒を飲む機会が多くなりますので十分留意して下さい。

◎ 日常生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

**毎月15日は道民交通安全の日**  
交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン

1. 高齢者事故防止
2. 自転車走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践

◇デイ・ライトで安全運転  
昼間のライト点灯に協力を！

〈昼間点灯効果〉

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ